

# 複合サービス会員の会費督促に注意！

## 【相談事例】

20年ほど前にアポイントメントセールスで複合会員サービスに入会した。既に退会したはずだが、最近になって突然、未納会費の清算金として75,600円の請求が来た。支払わないときは裁判手続きを開始するとある。どうしたらよいか。

(40代男性)



30代~40代の男女  
からの相談が多いケロ！  
気をつけてケロ！

過去に問題となった若者を  
ターゲットにしたアポイント  
メントセールスで入会した方  
からの相談が多いケロ！



複合サービス会員  
とは

旅行、飲食店、映画等  
が安くなる等の特典を  
うたった会員サービス

CHECK

県消費生活センター キャラクター

“ケロちゃん”

消費者教育推進大使(消費者庁委嘱)

## トラブル回避策

- ・納得のいかない請求を受けたときは、慌てて支払わずに、**最寄りの消費生活センター・相談窓口**にすぐ相談！
- ・今後も繰り返し請求される可能性もあります。**退会証明書**を証拠として保管しておきましょう。

おかしいな・・・と思ったら、局番なしの「**188**（いちゃや）」にすぐ電話！

相談先（消費者ホットライン）〔**188**（いちゃや!）〕

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！